

生物多様性とちぎ戦略の概要

～つなごう いのちの共生を いま「とちぎ」から～

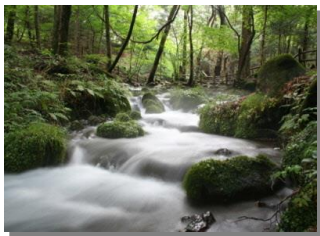
策定に当たって

- ★県民をはじめとする様々な主体と協働して、地域からの取組の更なる推進を図るため生物多様性基本法第13条に基づき戦略を策定（H22.9）
策定後5年を経過したため、重点プロジェクト（後期）を設定（H28.3）

生物多様性を取り巻く情勢

- ★生物多様性とは、すべての生物の間に違いがあることで、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルの多様性があります

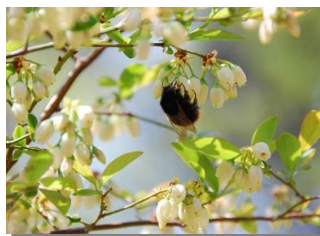
- ★生物多様性からの恵みは、私たちの快適で安全な暮らしを支えています



水の循環
(尚仁沢自然環境保全地域)



木材の供給
(矢板市)



花粉の媒介



500系新幹線

- ★本県の生物多様性の特徴

- 山岳、河川、湖沼、湿地など変化に富んだ地形
- 北西部の山岳地帯が太平洋側気候と日本海側気候の境界
- 本県中央部に年平均気温13℃の等温線（南方系と北方系の植物の境界）

地形的、気候的に多様であることから、様々な動植物が生息・生育

開発や乱獲、里地里山の荒廃、外来種による生態系の攪乱、地球温暖化など、本県の豊かな生物多様性に及ぼす影響が顕在化

基本理念と目標

豊かな生物多様性を守り育て、その恵みを次の世代に引き継ぐ
「人と自然が共生するとちぎ」の実現

多様な生物とそれらのつながりを育む社会

将来にわたって生物多様性からの恵みを分かち合う社会

多様な主体の協働により自然との共生を守り育てる社会

6つの行動計画

★本県の現状と課題に対応した取組を体系的に整理

- ①地域の生態系の保全・絶滅のおそれのある種の保全
- ②里地里山の活用と保全
- ③野生鳥獣の保護管理
- ④外来種の防除
- ⑤地球温暖化への対応
- ⑥生物多様性を支える人づくりの推進

5つの重点プロジェクト（後期）

★重要かつ緊急性のあるものを平成28年度からの5年間で取り組む重点プロジェクトとして設定

1 生物多様性を支える農山村活性化プロジェクト

（主な取組）

- ◎持続可能な農林業の推進
- ◎バイオマスエネルギーの利用促進
- ◎人材・担い手の確保・育成
- ◎体験型交流の推進



循環型林業の推進

2 誇れる自然(自然公園等)の保全・利活用プロジェクト

（主な取組）

- ◎自然公園等の情報発信の強化
- ◎誘客促進に向けた環境整備
- ◎レッドデータブックとちぎ等の改訂
- ◎絶滅危惧種等の生息・生育地の保全再生



レッド
リスト
改訂中間
報告資料
より

旧英国大使館別荘（日光市）ワタラセツリフネソウ

3 身近な自然(里地里山等)の保全・利活用プロジェクト

（主な取組）

- ◎地域主体による里山林の保全再生
- ◎里山の担い手・リーダーの育成
- ◎里地里山、河川等での保全活動の推進



とちぎ里山塾



とちぎの元気な里山林サミット

4 野生鳥獣との共生プロジェクト

（主な取組）

- ◎シカ・イノシシの捕獲強化
- ◎捕獲の担い手の確保・育成
- ◎被害防止の環境整備・防除対策



ベテラン狩猟者による現場実習



イノシシ侵入防止電気柵の設置

5 人、地域、企業、団体等の協働推進プロジェクト

（主な取組）

- ◎自然保護活動の支援・コーディネート
- ◎社会貢献活動の推進
- ◎各種活動団体の連携促進



企業参加による外来種除去作業



企業等による森づくり（植栽）

戦略の効果的な推進

- ★各主体に期待される役割（行動指針）、多様な主体との連携・協働、教育機関、国・研究機関などとの連携
- ★戦略の進行管理（とちぎ環境立県推進本部、栃木県環境審議会等の活用）